**作成例２（４）－１誓約書（欠格事由に該当しない者であることの誓約）　　【役員用】**

誓約書

　各役員について、次のいずれにも該当していないことを誓約します。

　　一　禁錮以上の刑に処せられた者

　　二　教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者

　　三　教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者

　　四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

　　五　精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

○○年○○月○○日

（宛先）

　　埼玉県知事

学校法人　○○学園

理事長　　○○○○

・「理事長」➤新たに学校法人を設立する場合は「設立代表者」とすること

・この様式は「学校法人理事長→埼玉県知事宛て」の提出様式（役員就退任届）

**作成例２（４）－２誓約書（欠格事由に該当しない者であることの誓約）【校長・教員用】**

誓約書

　○○専門学校の校長（教員）について、次のいずれにも該当していないことを誓約します。

　　一　禁錮以上の刑に処せられた者

　　二　教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者

　　三　教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者

　　四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○○年○○月○○日

（宛先）

　　埼玉県知事

 　　学校法人　○○学園

 　　理事長　　○○○○

・「理事長」➤新たに学校法人を設立する場合は「設立代表者」とすること

・この様式は「学校法人理事長→埼玉県知事宛て」の提出様式（校長採用届）